Ⅷ. 健康食品管理士になって

健康食品管理士の資格者として

北市　清幸
（長崎国際大学薬学部）

平成17年１月に健康食品管理士の資格を得て以来、３年半余りが経過しました。

私は、現在、長崎国際大学薬学部の教員として薬剤師教育に従事しており、主に薬理学、薬物治療学の講義・実習を担当しています。

本資格の取得は、前任校である名古屋大学医学部保健学科検査技術学専攻が、臨床検査技師のサブライセンスとして「健康食品管理士」の取得を奨励する指定校となり、指定校の教員として資格を取得する必要性に迫られたことがきっかけでした。

参加した講習会では、長村洋一理事長、平野和行副理事長、加藤亮二教育委員長をはじめとする諸先生方の幅広い内容の講習を聞き、この資格が今後、高いクオリティを持つであろうことを強く感じました。また、「医薬品と健康食品の相互作用」の知識が必要とされることから、臨床検査技師のみならず薬剤師にも重要な資格、知識となるであろうことを感じ、講習を終え、資格を取得しました。

「健康食品管理士」の前途に大きな将来を感じながら、一資格者として、教育を受けることを楽しみにしていたのですが、ほどなく、転機が訪れました。私の恩師であり、健康食品管理士認定協会顧問である永井博弐　岐阜薬科大学学長より、同窓である長村理事長をご紹介いただくという機会を得たのです。以降、長村理事長より教育委員会委員を拝命し、予想もしない形で本協会の教育のお手伝いをすることとなりました。この間、薬学部への異動を経て、現職に至っています。

① 認定協会での業務

先に述べましたように認定協会では教育委員として、長田孝司先生（愛知学院大学薬学部）、宇野英理子先生（いずみ薬局）と共に中野一子先生（藤田保健衛生大学病院薬剤部）をトップとする薬剤部門を形成し、会報の「医薬品と健康食品との相互作用」を主に担当しています。また、平野副理事長、加藤教育委員長の指導の元、テキスト「健康食品学」の部分執筆、「健康食品ポケットマニュアル」の医薬品関連情報の執筆を行いました。

執筆においてはいずれも可能な限り多くのデータベースにアクセスし、医薬品副作用情報、学術論文情報等を確認した上で情報提供を行うよう努力しています。また、会員の皆様から寄せられる情報も重要なツールとして使用させていただいています。

特に、「健康食品ポケットマニュアル」の作成では200余の食品・成分について膨大な量の資料検索を行いました。本書をご覧になられた、皆様はお感じのこととは思いますが、ほとんどの健康食品の効能が（論文レベルでは）明確に実証されておらず、医薬品との相互作用に関しても症例報告のみであるものが非常に多いということが執筆を通じてわかりました。また、我が国で独

自に使われている食品・成分に関しては効能、相互作用を含めた論文情報が極めて少ないということもわかりました。

一方、会員の皆様からは、我が国で独自に使われている食品・成分も含め健康食品と薬剤の相互作用の報告やご質問を数多く受けています。今後は、このような情報をより多く収集・解析し、データベース化していくこと、さらには「健康食品ポケットマニュアル」等を通じ、会員の皆様へフィードバックしていくことが重要になっていくものと思われます。

これからも教育委員の一人として皆様からの多くのご意見、ご批判をいただけることを期待しています。

② 薬学と健康食品管理士

本欄「健康食品管理士の資格者として」を顧みると、薬剤師の資格を持っている先生の寄稿が多いことには皆様も気づいておられると思います。いずれの先生も現場で患者さんを前にして「健康食品」について考えなければならない、あるいはもっと知らなければならないという経験されたことを踏まえ、健康食品管理士に興味を持っておられるようにお見受けします。一方で、薬学教育の中に健康食品に関する講義が乏しかったことが、本資格取得の動機付けであったことも各先生方に共通しているように思われます。

私自身も一般の方へ向けて、健康食品に関連した講演やおくすりの使い方に関する講演を行うことがありますが、その中では決まって「○○というお薬を飲んでいるのだが、△△という健康食品を一緒に使用してもよいのか？」という質問を受けます。健康食品の種類、医薬品との組み合わせは幅広く、果ては「××、△△、□□……など体に良いと言われている健康食品をたくさん摂っているのに体調が上向かない。」といった珍問・奇問を受け、時に答えに窮する事があります。

私が現在所属している長崎国際大学薬学部は2006年に新設された6年制の薬学部です。ご存知かも知れませんが、薬学部ではこの6年制化に伴い、臨床薬剤師の養成に重きを置いたカリキュラムに大きく変更されました。また、5年次に行われる臨床実務実習（薬剤師資格を持たない薬学生が医療施設で薬剤師職務内容に準ずる実習を受ける）を前に、学生が必要な知識および技能を習得しているかを客観的に評価する『薬学共用試験』が導入されました。『薬学共用試験』では6年制薬学教育モデルコアカリキュラムを網羅する知識の評価試験CBT（Computer-Based Testing）と客観的臨床能力試験のOSCE（Objective Structured Clinical Examination）が課され、学生には幅広い知識が問われることになっています。また、国家試験の内容も大幅にグレードアップされることが予想されており、我が校を含め、全国の薬学部が新制度に対応した学生教育を模索しています。

現場の皆様の声を聞くにつけ、「医薬品と健康食品の相互作用」はもちろんのこと、健康食品に関する確かな知識、科学的根拠などを知る臨床薬剤師を養成したい、と強く思っているところですが、上述のように6年制に再編された薬学部のカリキュラムは膨大で、このような時間を作り出すことは極めて厳しいところです。したがって、現実的には、国家試験で出題される「納豆」、「グレープフルーツジュース」、「セントジョーンズワート」と医薬品の相互作用のような代表的な事例を教えるに留まらざるを得ません。

薬学部の教員としては悩み深いところですが、我が校は設置進行中（現在、最高学年は 3 年生）ですので、 6 年次のアドバンス教育などで本資格についての啓蒙を行い、卒業生が一人でも多く、健康食品管理士の資格を取ってくれるように活動したいと考えています。

③ 最後に

「健康食品ポケットマニュアル」の発刊を迎え、教育委員としての仕事は一区切りした……と思いたいところです。しかし、本書の発刊により、健康食品管理士という資格は、現場での知識活用という新たな段階を迎えたと考えることもできます。

マニュアルで網羅していない健康食品素材はまだまだ多く、今、収載している情報もどんどん更新しなければならない……と考えると、実は教育委員としての職務は終わったのではなく、まだ始まったばかりなのかもしれません。これから先の膨大であろう仕事を考えるとやや頭が痛いところですが、今後も教育委員の一員として精一杯がんばっていきたいと思います。

最後に、本欄への寄稿の機会を与えて下さった加藤亮二教育委員長、長村理事長に深謝し、文を閉じさせていただきます。